



特定秘密保護法 — 3つのポイント —

「一般の国民が処罰される!？」



いいえ、されません。

「政府が都合の悪い情報を隠す!？」



いいえ、できません。

3つのポイントで皆さんの誤解を解きます。

1 この法律は、国家・国民の安全を守ることが目的です。

≪緊迫化する国際情勢の下、一日も早い法整備が必要≫

北朝鮮は、核兵器や弾道ミサイルの能力を増強し、最近も、突然、ナンバー2の張成沢氏の処刑を発表するなど、不透明な国情は変わっていません。中国は、尖閣諸島付近の領海侵入や領空侵犯を行ったり、独自の「防空識別区」を突然設定したりするなど、国際社会に脅威を与えています。

国際情勢が時々刻々変化する中で、国民の安全を守り抜くには、機微情報を外国から最大限入手し、NSC(国家安全保障会議)による戦略形成につなげることが必要不可欠です。そして、そのためには国際常識に沿った情報取扱いのルールが必要となります。

トピックス①

アルジェリアのテロ事件

2013年1月に発生したアルジェリアのテロ事件では、10人の日本人が亡くなりました。国際テロの脅威も他人事ではありません。安倍総理は、各国首脳と積極的な情報交換を行いました。この法律ができたことにより、今よりも更に重要な情報が入手できるようになります。

≪国際的には当たり前の法律≫

国際常識にかなうルールがこれまでなかったこと自体、問題でした。ルールを作ったことによって、国際的な信用が増し、より核心に迫る情報が得られるようになります。私たち自民党は、国民の安全を守るために、必要なことをしっかりと進めます。

2 一般の方の生活には、全く影響はありません。

≪政府の「特定秘密」のほとんどは、「衛星写真」と「暗号」です≫

特定秘密に指定されるのは、「衛星写真」、「暗号」や「潜水艦の潜航可能深度」など、国民の安全を守るための、いわゆる安全保障上の重要機密情報に限られます。なんでも特定秘密にできるわけではありません。特定秘密情報に一般の方が触れることはなく、また、一般の方の持つ情報が、特定秘密の対象となることはあり得ません。

「一般の方は政府の「特定秘密」に触れることはありません」

法律により、このような安全保障についての政府の重要情報は、特定秘密としてより厳格に管理されますので、一般の方が、偶然触れるということはありません。何が特定秘密に指定されているか知らない人が、この法律により責任を問われることは一切ありません。

トピックス②

こんなことはありません

一部の報道では、“防衛産業に従事する友人と同窓会で再会したA子さんが、酒席で聞いたミサイルの話を投稿に書き込んだだけで、「有罪！」”という記事が掲載されました。
⇒このような場合、A子さんが処罰の対象となることはありません。
万が一、偶然、特定秘密を聞いて知ってしまった場合、一般の方がそれを更に他の方に話したとしても、処罰されません。

トピックス③

こんな事件が対象です

- 特定秘密を取り扱う公務員が、外国のスパイから、繰り返し働きかけを受け、多額の金銭と引き換えに、特定秘密を譲り渡すような事件
- 外国の特殊工作員が、政府機関に夜間にこっそり侵入して、施錠された金庫から特定秘密を入手するような事件

3 秘密保護法は、“官僚の勝手を許さない”ための法律です。

「今まで、ルールがなかったことが問題だったのです」

過去、民主党政権下で、尖閣沖の中国漁船衝突事件の映像のように、本来公開すべき情報が秘密とされ、国民に隠されたことがありました。どのようなことを秘密にするのか、チェック体制をどうするのかという法定のルールがあれば、こうした恣意的な運用を防ぐことができるのです。

「二重三重のルールができます」

特定秘密は、法律で4分野(防衛、外交、スパイ、テロ)に限定されています。既にある秘密の中の一部がこれに該当するのであり、今ある秘密より広がることはありません。

指定は外部有識者の会議の意見を踏まえた政府統一基準に基づき、大臣が行います。さらに、総理大臣が、各省庁の運用状況を厳しくチェックし、有識者の意見を付して、毎年、国会に報告します。ですから、官僚だけで決めることはできません。

「国立公文書館を積極的に活用します」

秘密が記された文書は、歴史的な文書として、国立公文書館等に移されます。公文書は、国民共有の知的財産として、しっかりと保管され、一定期間を経て公開されます。

トピックス④

尖閣沖の中国漁船衝突事件

2010年の尖閣沖の中国漁船衝突事件の際、民主党政権によって、その映像が隠されました。衝突映像を流出させた海上保安官は、“現状であれば勝手にやっている、恣意的な運用が許されている”
“逆にこの法案によって、「誰が、何のために、いつ秘密にしたのか」ということを公文書で記録される。後日検証できる仕組みを作れば、ああいうことも起こらないんじゃないかと思います”と発言しています。

誤解を解くために丁寧な説明を重ね、疑念を招かない適切な運用をします。